

【研究ノート】

現代的な昔話の語りの場にみる語り手の実践

——青森県津軽地方のある語り手を事例として——

斎藤 みほ

はじめに

本稿は、青森県津軽地方のある語り手について報告するとともに、彼女が現代的な語りの中で、いかなる実践のもと語りを行っているかに焦点を当て考察していく。

昔話やその語りについては、高度経済成長期を境に大きく変化したと言われている〔川森 一九九九、杉浦 二〇一七、立石 二〇〇七〕。高度成長期以前、昔話は村落社会という共同体を中心に語り継がれ、家庭や地域社会の中で日常生活と結びついて語りの場が開かれていたとされる。語り手と聞き手は互いに顔見知りの親しい間柄で、身近に昔話の語り手と語りの場があった。こうした「伝統的な語り」は高度成長期以降、村落共同体の解体と共に減少した。現在昔話は観光地で観光客を相手に、また学校や図書館などで子どもたちを対象に、すなわち「現代的な語り」で語られることが多い。こうした新

たな語りの場の特徴としては、日常生活とは多少切り離された空間であること、語り手と聞き手の関係性も顔見知り同士とは限らず、そのほとんどが一時的にその場に会した不特定多数の聞き手である点などが挙げられる〔川森 二〇〇〇、杉浦 一九九六、野村 二〇一一〕。

こうした変化とともに、語り手の語る昔話やその語り方にもその影響が見られるようになる。例えば、観光地の語り手は観光客の期待に合わせて、すでに日常語ではない古い方言をわざわざ用いて昔話を語ることがあるという。またある語り手の昔話には書籍に書かれた再話作品の影響が見られるといった例も報告されている〔川森 二〇〇〇〕。そうした状況に対して、民俗学などの研究者の立場からは概ね「本物の伝承が失われて、まがいもの伝承が作られていく」〔川森 二〇〇〇…一七一〕といったネガティブな姿勢がとられ、積極的に研究対象としてこなかったと川森〔二〇〇〇、二〇〇七〕は批判する。そして、変化を中立的に捉えるべきであり、その変化のなかで語り手が「話型」や「語

り口」をその場の許容範囲内で選択・操作する行為を、「まがいもの」としてではなく、「新しい状況のなかでの語り手による創造」・「語り手の実践」〔川森 二〇〇〇・二五八〕として、語り手の主体性を認めた分析をしていくべきだと提唱している。

本稿は以上の議論を踏まえ、現代的な語りの場における語り手の実践の様相について検討する。事例として取り上げるのは、保育所などでボランティア活動として昔話を語っている対馬てみさんである。本稿では主に、彼女が昔話を語るにあたり、聞き手や場に応じて語る昔話をどのように選択し、どのように語るのか、またそこに含まれる彼女の意図について、それらの様相を彼女の実践として捉え考察したい。

一 語り手 対馬てみさんについて

対馬てみさんは、青森県の津軽半島に位置する北津軽郡を中心に昔話の語りの活動をしている。ここでは彼女の語る昔話と語り手になるまでの経緯について簡単に紹介する。

1. てみさんが語り手になるまで

対馬てみさんは、一九五〇年（昭和二十五年）に、津軽半島のほぼ北端にある青森県北津軽郡旧小泊村（現中泊町）で生まれ、幼少期には同居していた父方の祖母から昔話を毎日のように聞いて育った。彼女の祖母、佐藤たよさんは、明治生まれで

非識字者であったという。

てみさんが初めて昔話を語ったのは、地元で保育士として勤めるようになってからである。子どもたちに絵本の読み聞かせをしていたところ、ふと祖母に聞いた昔話を思い出し、ぼろぼろとその昔話が口をついて出てきたのだという。それから、読み聞かせの代わりに、祖母から聞いた昔話を園児たちに語るようになった。また家庭でも、自身の子どもたちに昔話を語った。この保育士として母として、子どもを聞き手として得たことが、てみさんに「語り手」となるきっかけをもたらしたと考えられる。さらに、一九九六年からは「潮風お話会」と名付けたお話を個人的に開くようになる。お話会の場は主に夏休みのラジオ体操会場で、自宅近辺に数カ所ある会場に日替わりで出かけ、ラジオ体操終了後、小学生たちに昔話を語ってきた。てみさんの「語り手」としての活動が展開を見せた時期といってもいいだろう。

こうして、てみさんは二〇一一年に退職するまで、およそ四十年間保育士を勤めるかたわら、昔話を語ってきた。現在も、地元の保育所で引き続き子どもたちに昔話を語ってほしいと声をかけられ、定期的に保育所に通い、ボランティア活動として昔話を語って聞かせている。

2. てみさんの「昔」

てみさんが語る話のレパトリー数はおよそ五、六十話であ

る。そのうち彼女が祖母から聞いた昔話はおよそ十五話だとい
う。残りの数十話には、本から覚えた物語と彼女自身が創作
した物語が含まれている。彼女が創作した物語は、いずれも彼
女が生まれ育った土地の風景や日常生活、祖母から聞いた昔話
から発想を得て創られている。筆者が知る限り、その数は五話
〔さざえの涙〕〔からすのお告げ〕〔赤倉と白倉〕〔ライオン海道
のライオン達〕〔わらの神様〕である。あとのおよそ三、四十話
は、絵本などの書籍を基に覚えた話である。そこには「桃太郎」
〔花咲爺さん〕など一般的に知られている昔話や、「泣いた赤鬼」
〔赤い蠟燭と人魚〕といった日本の創作童話も含まれる。しかし、
海外の物語・昔話については、筆者が知る限りレパトリーに
は入っていない。

てみさんはこれらの物語を全て津軽弁で語る。祖母から聞
いた昔話や創作の物語は勿論、標準語で書かれた物語も、てみ
さんの津軽弁の語り口に乗って、時にはアレンジが加えられて
語られる。また、いずれも「むか〜し、むか〜し」に始まり、
「とつちばれ」で締めくくられる。そのため、何も知らずに聞け
ば、口承の昔話なのか、創作の物語なのか、書籍から覚えた物
語なのかを区別することは難しい。

さらにてみさんは、彼女の語る物語全般を「昔コ」もしくは
「昔ッコ」と呼ぶ。〔昔コ〕・〔昔ッコ〕は津軽弁で「昔話」の意
味である。民俗学や昔話研究における「昔話」はその口承性に
価値がおかれているため、調査では口承の話を採話するのが基

本である。てみさんのレパトリーで言えば、祖母から聞いた
昔話のみが研究対象となるべき「昔話」と言っているだろうか。
事実、てみさん自身も、彼女が創作した物語を語る際、「昔話の
調査に来る先生たちには『こんなの昔話じゃない』と言われて
しまうと思うから、語れない」と筆者に述べている。しかしな
がら、ここで彼女のレパトリーから、口承の「昔話」のみを
抽出して扱うことは、てみさんの語る「昔コ」とその実践を分
析するうえで、適切ではないだろう。そこで本稿では、てみさ
んの語りの実践を追うことを目的に、彼女が語る物語全般を彼
女にならって「昔コ」と呼び、扱うこととする。ここでは仮に、
てみさんが祖母から聞いて覚えた話を「口承の昔コ」、本から覚
えた話を「書承の昔コ」、自作の話を「創作の昔コ」と呼んで区
別したい。

二 てみさんの語りと彼女の意図

では、てみさんの語りは実際どのように行われているのだろ
うか。二〇一七年現在、てみさんは二カ所の子ども園（二〇一五
年より保育所から子ども園に運営移行）と、養護学校、デイケ
アセンターの主に四カ所の施設を中心に、それぞれ月に一回ず
つ昔コを語りに通っている。また、先述した夏休みのラジオ体
操会場の「潮風お話会」も継続して行っている。ここでは、
主に二〇一一年に調査を行った、U保育所とK保育所（両方と

も現子ども園⁽⁵⁾）でのみさんの活動を⁽⁵⁾取り上げ、彼女が語る昔コや言葉の選び方、またそこにある彼女自身の意図を中心にみていきたい。

1. 語る昔コと言葉の選択

保育所では（U保育所・K保育所ともに）、三歳から六歳くらいの園児たち約二十人がホールに集められ、てみさんの昔コを聞く。てみさんは毎回二話昔コを語る。まず最初に、「桃太郎」や「かぐや姫」などの書承の昔コか、以前に子どもたちに語ったことのある昔コを語る。子どもたちは、知っている昔コの題名を聞くと「知ってる〜！」「早く聞きた〜い」と口々に声を上げ、てみさんの語りに耳を傾け始める。そして、一話目が終わるとてみさんは二話目に、口承の昔コか創作の昔コを語る。しかし、時に子どもたちのリクエストによってその日に語る昔コが変更されたり追加されることがある。例えば、ある日K保育所で一話目の「花咲爺さん」を語り終わった時のことである。てみさんは二話目に「権太郎の嫁こ」という口承の昔コを語る予定であった。ところが、こどもたちから「桃太郎！」「しんの・しんの⁽⁶⁾」がいい〜！と声が上がった。「しんの・しんの」は、口承の昔コの一つで、以前にてみさんが園児に語ったことのある話である。そこでてみさんが「わかった、わかった。話コあと二つ聞ける？」と聞くと、「聞く、聞く！」と子どもたちが応えたので、その日は「花咲爺さん」、「桃太郎」、「しんの・

しんの」の三つの昔コを語った。

さらに、聞き手からのリクエストでてみさんのレパトリー自体が増えることもある。彼女は以前に養護学校の生徒に「鶴の恩返し」を語ってほしいと言われたことがあった。そこで、彼女はもともと自分の昔コのレパトリーの中にはなかった「鶴の恩返し」の内容を本で確認し、次の機会に語ったという。恐らく保育士として勤めている間にも子どもたちからのこうした要望があり、応えているうちにレパトリーが増えていったと推測される。

その一方で、子どもたちには語れない昔コもあるとてみさんは述べる。例えば「コメコとアワコ」は口承の昔コだが、子どもたちには語れないと言う。というのも、姉妹が継母にいじめられ殺されてしまう話のため、家庭状況などが分からない保育所の子どもたちには語れないのだそうだ。「もしかしたら本当に継母を持つ子もいるかもしれないし、そうでなくとも嫌な思いをさせてしまうかもしれない。聞いているたくさんの子たち一人一人、そういうのを気遣ってフォローしてあげられないから語れない」とてみさんは言う。

また、てみさんが昔コを語る際に使う言葉については先述したように、全て津軽弁である。彼女自身、また子どもたちも日常的に使用している津軽弁を用いている。しかし、なかには現在ではあまり使用されない方言もあり、その際にはてみさんが説明をはさむこともある。例えば、昔コのなかに「あっちゃ

と「とつちゃ」という単語が出てきた際に、てみさんは「あっちゃってというのはお母さんのことだよ。とつちゃってというのはお父さんのことな。いい？」と、子どもたちに確認しながら話を進めていた。

2. 子どもたちに語る昔コへの思い

こうした子どもたちへの語りについて、てみさん自身はどう考えているのだろうか。昔コを子どもたちに語る動機について、彼女はインタビューで次のように述べている。

昔話のその場面と自分が遊びまわった土地が結びついているのさ。結びついて自分の心の中にあるので、故郷が大好きになっただと気づいたときに、ここで生まれた子どもたちが、それこそ大人になって、故郷を離れて、違う土地で暮らしているとき、何か困難に遭ったときに、自分が育ったところを思い出し、それを力に生きていってほしい……そういう思いで故郷の昔話を子供たちに語ってあげてきたんです。

こうした理由から、てみさんは子どもたちにはできるだけ口承の昔コか故郷の風景と結びついてできた創作の昔コを、故郷の言葉（方言）で語っていききたいと言う。また書承の昔コについては次のように述べる。

「子どもの」お母さんたち、桃太郎や金太郎とか知ってるはずだと思って。お母さんたちだったら誰でも語れる話だと思ってたはずさ、そこまでは私とってしまわない。お母さんから聞いてって。*（「」内筆者）

一般的に知られている書承の昔コは、母親たちでも語れるだろうとてみさんは思い、できるだけ家庭で母親から聞いてほしい、そのため、てみさんからは語らないようにしていたこともあると言っているのである。こうした思いと矛盾する部分を持ちながら、現在てみさんは口承・書承・創作の昔コを子どもたちに語る。次章では、こうした彼女の意図と実際に語る話の選択に見る実践について考察したい。

三 語る昔コを選択にみる語り手の実践

もともと、てみさんの昔コのレパートリーは口承の昔コだけであり、子どもたちにもできるだけ口承の昔コを語りたという思いがあった。しかし、そこに書承の昔コが増え、語るようになったのは、聞き手である子どもたちに対応するためと考えられる。今日、子どもたちの多くは絵本やテレビで昔話や童話を見聞きしている。そのため耳だけで物語を聞くという経験は少なく、また知っている物語も全国的に知られている「桃太郎」や「浦島太郎」といった話が主である。そうした子どもたちに

最初から聞きなれない口承の昔コを語るのは難しいとてみさんは考えたのだろう。保育所で語る際、一話目に子どもたちが知っているような書承の昔コを語るのには、語りの場に子どもたちを惹きつけ、話を聞く雰囲気を作るためと考えられる。実際語りの場では、知っている題名を聞くと「知ってる！」と声を挙げ、嬉しそうに耳を傾ける子どもたちの様子が見られた。

自明のことながら語りの場は語り手の意図のみでは成り立たない。聞き手が聞こうとする態勢を持たなければ何も伝わらないのである。てみさんの語りにおいては、子どもたちの期待やリクエストに応じて書承の昔コを語ることが、語りの場に聞き手をつなぐ契機になっていると考えられる。それをステップに二話目の口承・創作の昔コの語りへと場をつなぐことで、てみさんの「子どもたちに故郷の昔コを語りたい」という意図は遂行されるのである。こうした試みは昔コを語る言語にも表れる。てみさんには「故郷の言葉で語りたい」という思いがあり、標準語で書かれた書籍の物語も津軽弁にして語る。しかし、子どもたちに分かりにくい方言は、標準語で説明を加えることも出来ない。てみさんの意図する「故郷の言葉」による語りは、この方言化と標準語化を行き来しながら、聞き手に合わせた形で届けられるのである。

以上のように語りの場では、聞き手に応じた語り手の選択や工夫を垣間見ることができる。一方で、聞き手に対応しきれないと判断したために「語れなくなった昔コ」も存在した。恐ら

く「伝統的な語りの場」においても、聞き手によつては語り手が語らないと判断した昔話というのは存在したと考えられる。しかし、その多くは少数の顔見知りの聞き手を相手に、個別具体的な取捨選択が為された上での判断であったと思われる（例えばある聞き手は怖がりなので怖い話はしないなど）。保育所で語りは、不特定多数の一次的に集まった聞き手数十人を相手に語るといふ「現代的な語りの場」である。そうした状況において、個別具体的な取捨選択が難しいために選択肢そのものから排除されたのが「コメコとアワコ」の話であったと考えられるのである。こうしたある意味消極的な語り手の判断とそうせざるを得ない状況について、これも語り手の「実践」として理解していくべきか、もしくは別の分析枠組みを設けるべきか、今後も調査・考察していく必要がある。

おわりに

以上、現代的な語りの場において、聞き手の期待や状況によつて生じる条件のなかで、語り手がいかにそれらに対応しながら意識的に選択を行っているかについて検討してきた。語られる物語が語り手の意図や聞き手・語りの場の状況を反映して伝えられていくという点については、伝統的な語りの場でも指摘できることだが、本事例からは、現代的な語りの場特有の条件やそれに応じた語り手の選択・判断が生じているという状況を見

ることができたと思う。

また、事例では子どもたちに語れない昔コ（創作の昔コ）の例を挙げたが、てみさんは調査者に対しても語れない昔コ（創作の昔コ）があると述べていた（「創作の話は」昔話の調査に来る先生たちには『こんな昔話じゃない』と言われてしまうと思うから、語れない）*（「内筆者」調査者による採話の場合も現代的な文脈のなかで生じた語りの場だと捉えれば、調査者の期待や要望も同じく現代的な語りの場に生じる条件もしくは制約と見ることもできる。てみさんは、調査に来る研究者がどんな「昔話」を「本物」として聞きに来ているかという点を意識し、その期待に合わせて語る話（口承の昔話のみ）を選択しているのである。

しかし一方では、口承・書承・創作の物語が明確な区別なく子どもたちに語られているという現状があり、またそれを聞き手側の視点に立ってみれば、それらは全て「てみさんの昔コ」であり、口承の昔話として受け入れられ、伝えられていく可能性がある。こうした可能性をも含めて、これからの昔話の伝承の在り方を追う上でも、個人の実践の様相をつまびらかに考察していくことが必要であり、またこれまで調査対象とされてこなかった書承や創作の物語をどう理解し、評価していくべきなのかを考えていく必要がある。

附記

本稿は、二〇一七年六月に慶應義塾大学にて開催された、日本口承文芸学会第四一回大会での発表内容を、発表後に頂戴した意見を参考に大幅に加筆・修正したものである。貴重なご意見を頂いた諸先生方に深くお礼を申し上げる。

注

(1) 例えば「わらの神様」は、家主のおじいさんが夜部屋をきれいに片付て寝た後、家に住む様々な神様（火の神、便所の神など）が出てきて遊ぶ場面がある。これはてみさんが幼少の頃、同居していた祖父が「夜は神様の遊ぶ時間」と言っており、部屋をきれいにしてから寝ていた習慣を基に創られた物語である。また「からすのお告げ」は祖母が語ってくれた話のなかで、話の全貌は思い出されないが唯一覚えていた、カラスが「カーカー」と三回鳴くというキーフレーズを基にてみさんが物語を肉付けしてできた話である。

(2) 津軽地方にみられる昔話の結句。「とっちばれ」とも言う。(3) 語り手波多野ヨスミについて佐久間「一九八三・二二三」から次のような類似の事例が報告されている。

「ヨスミ女は、動物昔話・笑話、ひいては伝説にいたるまで、この形式「でがのう」、「でが」、「だど」などの文末表現）にのせて冒頭句（「とんとん、むがしがあつたのでう）・結末句（「いっつ（ち）がむがしが、つつさげた」

「ながとのながぶち、ぶらんとさがった」をつけて語る。
ヨスミ女にとっては、伝説であろうと父が書承によって
語ってくれた説話であろうと、すべてが「むがし」なので
ある。」

(4) これまで地域の子ども会が主導で行っていたラジオ体操は
二〇一一年頃から中止され、現在ではみさんが自分でラジ
オを持って会場を巡り、ラジオ体操の主催もしながら「潮
風お話会」を続けている。

(5) てみさんの保育所での語りについて、子どもたちの反応・
てみさんとのやりとりなど具体的な様子とその分析・考察
は「斎藤 二〇一七」を参照のこと。

(6) おじいさんが穫れた豆できなこを作ろうとするが、作るた
めの「しんの（ふるい）」が家になく、隣に借りに行こう
とする。何を借りに行くのか忘れないように「しんの、し
んの、しんの……」と口にしながら歩いていくのだが、そ
の途中で、小川を越える時「うんとこせ！」と掛け声を
かけてしまい、その後「しんの」が「うんとこ、うんとこ
……」に変わり、隣の家に「うんとこ貸してくれ」と言っ
てしまう。繰り返しの言葉と、おじいさんの言い間違えが
子どもたちを楽しませる昔コである。

的変容」『現代語り手論 昔話——研究と資料』二七・二八

— 四〇。

川森博司 二〇〇〇『日本昔話の構造と語り手』大阪大学出版
会。

川森博司 二〇〇七『昔話の語りの変容と語り手の実践』『日
本民俗学』二五・一一—一二。

斎藤みほ 二〇一七『現代に生きる昔語り——青森県津軽地方
にみる昔コと子ども達——』『社会人類学年報』四三・一〇七
—一二四。

佐久間淳一 一九八三『越後の語り手——波多野ヨスミ』『昔
話の語り手』野村純一（編）法政大学出版社・二二—四五。

杉浦邦子 一九九六『語りの活動、その展望——日中昔話伝承の
現在』野村純一・劉守華（編）勉誠社・二五—二七三。

杉浦邦子 二〇一七『言葉の文芸を次代につなぐ——現代の語
り活動から考える・第七〇回研究会より』『口承文芸学会』
四〇・一二五—一三九。

立石憲利 二〇〇七『子どもは昔話が大好き』『昔話と子育て
昔話——研究と資料』三〇・一五—二七。

野村純一 二〇一一『昔話の語りと聞き手——野村純一著作
集 第四巻』清文堂出版。

（さいとう・みほ／立命館大学）

参照文献

川森博司 一九九九『遠野の語り手たち——伝統的語りの現代